

## 長崎県への「団塊世代移住政策」の意義について

財団法人ながさき地域政策研究所  
常務理事兼調査研究部長 菊森淳文  
専任研究員 小川昭博

### 1. 問題提起

2007年からいわゆる団塊世代(1947(昭和22)年から1949(昭和24)年のベビーブームの時期に誕生した世代)の大量退職が始まる。現在全国の都道府県や市町村で団塊世代の移住や長期滞在を受け入れる政策を打ち出している。団塊世代の受け入れは、地域経済にプラスの経済効果をもたらすが(弊財団「長崎県への団塊世代移住による経済波及効果について」参照)、一方では市町村(基礎的自治体)の財政にも影響するため、市町村財政にプラスの影響がなければ、「団塊世代移住政策」は長期的に維持できる(サステナビリティのある)政策とはならない。多くの市町村で、団塊世代移住を促す政策を検討しているが、財政負担の増加を懸念するためにどこまで進めるか踏み切れないでいることも事実である。本稿は、団塊世代移住政策の妥当性について、市町村財政の観点も加え、モデルケースによる推計を通じて検証するものである。

### 2. 検討のフレームワーク

#### (1) 市町村における団塊世代移住政策のメリット・デメリット

市町村(基礎的自治体)における団塊世代移住政策の主なメリット(増収効果)としては、住民税の増加、固定資産税の増加、都市計画税の増加、地方交付税基準財政需要額の増加(国から市町村への交付額の増加)があげられる。一方、主なデメリット(財政負担)としては、国民健康保険にかかる自治体負担の増加、介護保険にかかる自治体負担の増加、高齢者福祉サービス需要の増大とその対応負担、があげられる。

#### (2) モデル世帯

モデル世帯としては、年齢帯によって収入や消費支出が異なる傾向が見られるので、A.65歳未満の夫婦世帯、B.65～69歳の夫婦世帯、C.70歳以上の夫婦世帯の3つのモデルに分けて検討する。これらモデル世帯の全国平均収入、消費支出は(図表1)の通りである。ここで、収入については長崎県内のデータが存在しないため、全国のデータを用いる。

(図表1)モデル世帯の平均収入・消費支出

	モデルA (65歳未満の夫婦世帯)	モデルB (65～69歳の夫婦世帯)	モデルC (70歳以上の夫婦世帯)
全国平均収入 (千円/年)	4,570	4,760	4,300
消費支出 (千円/年)	2,740		2,074

収入については、厚生労働省「高齢年金受給者実態調査(H17)」

消費支出については総務省「平成17年 家計調査年報・長崎市」を参考として算出。

### (3)モデル世帯の居住市町村

長崎県内では中規模の人口(10万人台)を有し、人口総数、65歳人口ともに合併前の2004(平成16)年まで増加傾向であった諫早市(2006(平成18)年10月1日現在143,452人)を想定する。

## 3. 試算結果

### (1)メリット(増収効果)

#### 住民税

住民税は、均等割部分(年3,000円/人)と所得割部分(課税所得額×6%-速算用控除額100,000円、ただし平成19年度から適用)からなり、結果は(図表2)の通り、A.52,370円、B.36,560円、C.14,900円であった。

(図表2)モデルケースにおける住民税試算結果 (世帯分) (単位:円)

	均等割	所得割	住民税合計
モデルA	6,000	46,370	52,370
モデルB	6,000	30,560	36,560
モデルC	6,000	8,900	14,900

#### 固定資産税

移住一時費用として移住者の50%が新築の住宅またはマンションを購入すると仮定し、その購入単価は11,410千円とした(前掲レポートと同じ仮定)。一般的に固定資産税の課税評価額は建設費用の50～70%とされているが、今回の試算においては保守的に、購入単価が最も低い50%と仮定した。試算結果は(図表3)の通り。



(図表6) 基準財政需要額増加額試算結果(世帯分) (単位:円)

	需要額の増額	控除後
モデルA	162,250	92,972
モデルB	326,750	269,330
モデルC	304,450	263,275

(2) デメリット(財政負担の増加)

国民健康保険にかかる自治体負担の増加

国民健康保険については、医療費の3割を本人が負担し、残り7割を国・県・市町村で負担する。市町村の負担は、住民から徴収した国民健康保険税を原資として支出されるため、市町村の一般会計からの繰り出しは基本的には発生しない。しかし、団塊世代の移住者に医療費が掛かれば、長期的には国民健康保険税率の上昇につながる可能性があり、最終的に住民の負担増となる可能性があることは否定できない。

介護保険にかかる自治体負担の増加

介護保険給付費の負担は、介護保険料50%、国・県・市町村50%である。このうち、市町村の負担割合は12.5%であり、移住者が介護サービスを利用した場合には、市町村の負担が発生する。介護保険負担額は(図表7)の通り。

(図表7) 介護保険負担額試算結果 (単位:円)

	年間介護費	市町村負担率 (%)	介護保険負担額 (1人当たり)	介護保険負担額 (世帯当たり)
モデルA	400	12.5	50	100
モデルB	46,000		5,750	11,500
モデルC(70~74)	111,000		13,875	27,750
モデルC(75~79)	237,000		29,625	59,250
モデルC(80~84)	519,000		64,875	129,750
モデルC(85~)	882,000		110,250	220,500

### (3) 純財政効果 (増収効果 財政負担の増加)

以上より、団塊世代のUIターンの市町村への純財政効果を試算すると、モデルに採用しているA.65歳未満の夫婦世帯、B.65～69歳の夫婦世帯、C.70歳以上の夫婦世帯のいずれもプラスとなった(図表8)。例えばB.65～69歳の夫婦世帯の場合で、市町村の年間収入354,490円、支出11,500円で、市町村への純財政効果は342,990円になる。高齢となるに伴い、収入が緩やかに減少する一方、支出は増加するため、純財政効果のプラスは減少する。

(図表8) 純財政効果額試算結果

	モデルA (65歳未満世帯)	モデルB (65～69歳世帯)	モデルC (70～74歳世帯)	モデルC (75～79歳世帯)	モデルC (80～84歳世帯)	モデルC (85歳以上世帯)
住民税	52,370	36,560	14,900	14,900	14,900	14,900
固定資産税	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
都市計画税	8,600	8,600	8,600	8,600	8,600	8,600
地方交付税基準財政 需要額	92,972	269,330	285,575	263,275	263,275	263,275
収入(メリット)計	193,942	354,490	349,075	326,775	326,775	326,775
国民健康保険	0	0	0	0	0	0
介護保険	100	11,500	27,750	59,250	129,750	220,500
支出(デメリット)計	100	11,500	27,750	59,250	129,750	220,500
団塊世代のUIターンにおけ る市町村への効果	193,842	342,990	321,325	267,525	197,025	106,275

「地方交付税基準財政需要額」については、交付税算定の際に基準財政収入額として税収の75%が控除されるため、上記においても住民税、固定資産税の75%相当額を控除した。(都市計画税は控除対象外)

## 4. 政策へのインプリケーション

### (1) 団塊世代移住政策の是非

団塊世代の1人が移住してきた場合、年平均約2,666千円の民間経済に与える波及効果があるが、これ以外に、市町村への純財政効果が約343千円(B.65～69歳の場合)発生する。長崎県全体で年間300人(150世帯)または年間400人(200世帯)程度の移住であれば、新たな公共施設の設置等の財政負担は必要ないと考えられる。団塊世代の移住政策を推進することは、市町村の財政負担を増加させることなくGRP(地域総生産)を増加させることになるため、政策として是認されよう。

### (2) 同政策を採ることによるメリットの大きい地域

以上は中規模の都市において平均的な団塊世代の移住政策を進めるメリットであるが、離島・過疎地と都市部とでは財政負担が異なる可能性がある。即ち、離島・過疎地は、住民一人当たり行政サービスコストが大きいこと、住民一人当たり介護保険の負担が大きいことから、団塊世代の受け入れが財政面でプラスの影響を及ぼすとしても、都市部に比べて多くの人を受け入れることが出来ない可能性がある。

### (3) 同政策を効果的に進めるためには

同政策を効果的に進めるためには、次の点に留意することが必要である。

#### 行政における相談窓口のワンストップ化

移住者にとって行政への問い合わせ先を一本化し、支援を受けやすくすること。

#### 受け入れ体制構築における地元市町村や民間人協力姿勢

移住者にとって慣れない地域で暮らす不安を軽減するため、情報提供、交流の場作り、経済的な援助等、地元市町村や民間人による協力体制が不可欠。地元市町村の地域間競争上も支援することが必要である。

#### 団塊世代の移住者の地域における積極的な生産活動

移住者は地域住民との交流を通じて地域の活性化につながるが、さらに農業・製造業等の生産活動に携わることにより、地域総生産の増加に資する。また、生産活動を通じて、これまで培ってきた技術・ノウハウを地元の若手に伝承することにもなる。特に、農業については帰農できるような農地利用促進、地元での農作業支援等の支援策が必要になる。

また、就業を求める団塊世代の人材と地元企業等の求める人材をマッチングさせるしくみの構築も必要となる。

#### 移住期間の多様化

団塊世代の移住にあたり、終身定住のみならず、期間を限定した二地域居住も含め、多様な期間選択が必要である。

#### 県外に住む移住者の家族、親類の長崎往訪における優遇制度の創設

Uターン(特にIターン)においては、移住者のみならず、その家族にとっても長崎が“第2のふるさと”となり、その家族や親類等が長崎を訪れるための旅費、宿泊費の割引など、長崎往訪のインセンティブとなる制度を創設することで交流を促進し、ついでに、消費の拡大、口コミによる長崎のPR、長崎への移住などの効果も期待できる。

### (参考文献)

- ・財団法人ながさき地域政策研究所「長崎県への団塊世代移住による経済波及効果について」(2007年1月)
- ・財団法人徳島経済研究所「団塊世代の徳島県への移住(U・J・Iターン)に伴う経済波及効果」(2006年7月24日)
- ・財団法人えひめ地域政策研究センター「愛媛県への団塊世代移住による経済波及効果について」(2006年8月1日)
- ・長崎県保健福祉部国保・健康増進課ヒアリング
- ・長崎県保健福祉部長寿社会課資料